　　　　　　　　　　市議会12月定例会　賛成討論

　日本共産党市会議員団を代表して、議案第９８号寝屋川市職員定数条例の一部改正、議案第９９号寝屋川市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び寝屋川市水道事業及び下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、議案第103号寝屋川市国民健康保険条例の一部改正、議案第105号令和5年度寝屋川市一般会計補正予算（第8号）、議案第116号指定管理者の指定（寝屋川市立療育・自立センター）について、賛成の立場で、討論します。

議案第９８号についてです。

本条例は来年度から、長期の育時休業取得者にたいし、原則、正規職員を配置するものであり　、育児休業を取得しやすくするものとして、評価します。

日本の育休取得は女性８５％、男性１４％とされています。

本市では女性職員は全員が取得していますが、男性職員はまだ一部にとどまっています。女性は１年間が普通で、男性は取得日数も短い状況です。

出産は女性しかできませんが、育児は共同してとりくむことが求められます。

今後、男性が取得しやすくするための条件整備をもとめます。

議案第９９号についてです。

本条例は会計年度任用職員にたいして、来年度から勤勉手当を支給するもので評価します。現在、会計年度任用職員は夏０・５，冬０・５か月の期末手当が支給されています。

今議会では正規職員で夏冬合わせ、期末勤勉手当が４・５か月にすることが提案されています。

会計年度任用職員は正規職員と同じような仕事をしながら賃金格差があり、1年更新など明らかな格差があります。期末・勤勉手当は、正規職員なみに支給することをもとめます。

神戸市は　昨年５月、会計年度任用職員の期末勤勉手当を来年度から４・４か月にすることを公表しました。神戸市は処遇改善の理由として「神戸市内の賃金水準引き上げの先導的な役割を果たす」としています。たいへん大事な点です

日本では、非正規労働者はこの２０年で１・５倍。２１００万人にのぼります。この増加が日本を「賃金の上がらない国」にし、経済長期停滞の大きな原因になっています。非正規労働者の増加は寝屋川市の税収減をもたらしています。

国と自治体が率先して非正規労働者の待遇改善をはかることが重要です。市内最大の事業所ある、寝屋川市での具体化をもとめます。

議案第１０３号についてです

　国の制度改正に伴うものですが、２０２４年１月からの国民健康保険料の納付を産前産後の４カ月間免除することについて評価します。

　会社員などが加入する健康保険は、すでに産前産後休業中の免除制度があります。

国民健康保険に加入している人は自営業やフリーランスの人が多く、産休制度もない人も多く、母体保護、安全安心な出産という観点から産前産後は仕事を控える人が多いと考えられ、収入が減ることから、妊産婦の負担を軽減する意味でも必要な制度だと考えます。

議案第１０５号令和５年度寝屋川市一般会計補正予算についてです。

小学校、保育所園、幼稚園、あかつきひばり園の給食費の無償化を本年１２月までであったものを、２０２４年３月まで延長することに対し評価します。市民からも喜びの声が届いています。また、中学校のように恒常的な無償化をもとめます。

保育園、認定こども園、私立幼稚園、に対して給食食材費緊急支援事業の追加補正を行ったことは、物価高騰の中、子どもたちに豊かな給食を保障することができると評価します。

　また、指定管理者委託料の追加補正は、電気代などが高騰する中で、必要な予算措置をするものであり評価します。

次に、情報システムの運用管理に要する経費。基幹系情報システムの国標準準拠システム構築業務委託料についてです。これは、国が定める標準化基準に適合させるものです。

情報システムが全国一律に「標準化」されることにより、自治体独自の施策が今後も実施できるのかが、心配されます。

国には、自治体の自治事務が地域の特性に応じて処理できるように特段の配慮をする義務が課せられています。

第1に、情報システムの整備は、住民や自治体職員など現場の意見を反映させ、無理のない移行期間を確保すること。

第2に、自治体に「標準オプション機能」の調達やカスタマイズをおこなう権利を保障すること。

第3に、一律に「3割のコスト削減」を押し付けるのでなく、情報システムの整備に必要な地方財源が保障されるように国が支援をおこなうこと。

第4に、自治体の自主性を尊重し、独自の施策が実施できるようにすることです。

寝屋川市として、住民の要望にもとづく独自施策を実施できる情報システムの整備をもとめます。

　人件費の減額補正が多くありました。本来ならば正規職員で配置しないといけないところに、非正規職員が配置されています。とりわけ保護課、保育所など欠員状態にあります。必要な部署に正規職員の配置を求めます。

　また、とりわけ欠員が続いている留守家庭児童会については、非正規職員の待遇改善を進め、８必要な職員配置を求めます。

　議案第116号指定管理者の指定についてです。

あかつき・ひばり園の3期目の指定管理にあたり、市民や保護者に約束した、療育水準の維持向上と寝屋川市における療育システムとネットワークにおける役割を果たすことができるよう、市として責任を果たすこと。そのため、経験豊かな専門職の確保と担当ラインの常駐を求めます。

以上討論とします。